

検定マニュアル③

【検定官の登録と検定を円滑に進めるためのポイント】

①検定官の登録について

第7回ビリヤード検定より、『ビリヤード検定委員会』から検定官の皆様に対する連絡、資料提供等を密に行い、今後の検定をより精度と信頼性の高いものとし、適正に運営させていただくため、改めまして『ビリヤード検定委員会』に検定官のご登録を頂くことと致しました。皆様のご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

現在、すでに開催登録店となつていただいているビリヤード場様につきましては、開催お申込み時のご担当者様を「検定官」として登録させて頂いております。もし現在のご担当者様と検定官に相違がある場合、また新たに検定官となる方がいらっしゃる場合には、お手数をお掛け致しますが、貴店専用ホームページ内からご登録頂くか、本状の登録申込書に必要事項をご記入の上、FAX (03-0469-0162) もしくは郵送にてビリヤード検定委員会までお送り下さいませ。

②検定官となられる皆様へ

ビリヤード検定の『検定官』は、ビリヤード検定実施に際し、事前のルール説明から終了後のスコアシートのチェックまでの全てについて、ビリヤード検定の正確、円滑な運営を行って頂く開催店の責任者です。以下、過去6回の結果や課題を踏まえまして、検定官の皆様へ改めまして『ビリヤード検定』を円滑に進めるため、幾つかのお願いを申し上げます。ビリヤード検定のシステム、ルール等をご理解頂きました上で、ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

①受検者の申込み・問合せに際し、特に初めてビリヤード検定を受検するお客様に対しては、本マニュアル及び、貴店専用ホームページ内、また Web CUE'S 内「ビリヤード検定ホームページ」の情報をよくご覧になった上で、適切なグレードを受検して頂けるよう誘導をお願い申し上げます。

②検定開催日以前につきましては、受検者の皆様へ検定のルールを把握して頂き、できる限り事前に練習をしていただけるよう誘導をお願い致します。その際には『第6回ビリヤード検定出題課題』『ビリヤード検定必修課題集110』等をご活用下さい。

③検定開催当日は、受検者が集中して受検できるよう、全ての課題の成否において、検定のルールを熟知し受検者から質問を受けた場合でも速やかに対応頂き、スムーズな検定運営に努めてください。

④検定終了後はスコアシートの回収時に全ての項目に正しくチェックが入っているか、署名は正しいか、得点に間違いがないかをご確認の上、必ず検定官署名欄に署名をお願い致します。

⑤検定実施日が複数日となる場合、最終日の検定が終了するまでは出題課題については必ず回収し、課題が外部に漏れることのないようにご協力をお願い致します。なお、9月5日以降につきましては、ご希望の受検者があれば、適宜出題課題をお渡し下さい。

★第7回ビリヤード検定 検定官登録申込書

皆様からご提供いただきました個人情報については、個人情報に関する法令、規範および社内諸規程に則り適正に管理いたします。

フリガナ お名前	-----	住所	〒	-	都・道・府・県	市・郡
TEL						
メールアドレス		貴店名				